

敦賀市議会

議会だより

9月
定例会

CONTENTS

- 意見書の提出・・・・・・・・・・ 2
- 常任委員会審査報告・・・・・・・・ 3～6
- 特別委員会中間報告・・・・・・・・ 6～7
- 令和3年度議会報告会・・・・・・・・ 8
- 一般質問・・・・・・・・・・ 9～14
- 審議結果一覧・・・・・・・・・・ 15
- 議会日誌、12月定例会の日程・・ 16



令和3年6月 議員説明会にて現場確認



敦賀市役所新庁舎
令和4年1月供用開始

音訳 (CDに録音) された議会だよりもありますので、ご希望の方は社会福祉協議会 (電話 0770-22-3133) までご連絡ください。

意見書の提出

9月定例会で、議会提出議案として提出された意見書案が可決され、国会及び関係行政庁に提出いたしました。意見書の件名及び要望事項は以下のとおりです。

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体ではコロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものであるが、やむを得ず現行措置を延長する場合は、令和3年度同様、全額国費による補填を行うこと。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。ただし、やむを得ず現行措置を延長する場合は、令和3年度同様、全額国費による補填を行うこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 3 0 日

敦 賀 市 議 会

常任委員会は、本会議での議決（最終意思決定）の前に、議案や請願などを詳細に審査する場です。

● 予算決算
常任委員会 ●

〔第63号議案〕

令和3年度敦賀市一般会計補正予算（第8号）

質疑

◎移住定住促進事業費

問 現在までの移住実績や問合せ件数、今後の移住見込み数を伺う。

答 実績として、今年度は現在までに、単身5件、世帯2件の計7件に支給した。問合せ件数は支給した方を除くと現在、8件の移住相談を受けている。今後の見通しについては、昨年度9月以降4件の申請があったことと、今、問合せを受けている8件を踏まえ、12件の申請を見込んでいます。

問 地方の中小企業等における人手不足解消につながったのか。

答 補助を受けるには、移住就職を条件としているため、実際に企業等に就職をさせていただいており、本市企業の人手不足解消に寄与しているものと考えている。

◎清掃センター整備事業費

問 新清掃センター整備に関する債務負担行為27.8億円と令和3年2月に示された中期財政計画上の事業費13.8億円との整合性を伺う。

答 債務負担行為については設計、建設、運営を一体的に行うDBO方式（P7に説明あり）で事業を進めるため、新しい清掃センターの建設費に加え、約20年1か月の運営費を計上した。債務負担行為では運営費を含むが、中期財政計画の中の大規模プロジェクトとして示した事業費については、基本的には施設が完成するまでの事業費の試算を上げているため運営費は含まれていない。よって債務負担行為と中期財政計画における運営費の取扱いの違いから、示した額が大きく異なっている。なお、中期財政計画は将来を見据えた事業費の試算として示したもので、今後事業費が確定した場合にはその事業費を反映していきたい。今回示した予算、今後行われる入札の結果を新たな中期財政計画に反映し、整合性を図っていきたくと考えている。

◎市内宿泊促進事業費

問 新型コロナウイルス感染症が拡大している状況における、事業実施の判断や縮小実施等の内容変更の可能性並

びに市内宿泊先へのプランの募集の運営等をどのように委託するのか伺う。

答 近隣自治体に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されている状況下では慎重な判断が求められるものと考えており、市としては、県の宿泊キャンペーンの対応や近隣自治体の状況などから総合的に判断したい。一例として市内客を含む県内客のみを対象とすることも可能性として考えられる。委託については、敦賀観光協会に市内宿泊事業者へのプラン募集やチラシ作成等の広報による情報発信、事業者との報告受付や支払等の業務をお願いしたいと考えている。

採決 賛成多数

原案とおり認めるべきものと決定

〔第68号議案〕

令和2年度敦賀市歳入歳出決算認定の件

質疑

◎歳入・収入未済額残高とその処理

問 きらめき温泉リラ・ポートの前指定管理者の破産手続はすでに完了しているが、当該収入未済額は何の根拠法令等により、どのように処理されるのか、また、なぜ令和2年度中に処理さ

れなかったのか。

答 税（P4に説明あり）についての収入未済額の処理については、「破産法」「地方税法」等に基づき処理することとなる。法人の場合、破産事件が終了すると法人自身が消滅することから、納税義務も消滅する。滞納した税については、「地方税法」により不能欠損を行う。破産事件の終結が令和3年5月27日であるため、本年度中に不能欠損処理を行うことになる。また、観光部所管の収入未済額においては、前指定管理者との年度協定及び基本協定に基づいて返還又は納付を求めたものであり、休業期間中の指定管理料の返還金が1061万9956円、未利用回数券に係る前納金の納付金が1613万4393円で合わせて、2675万4349円であるが、こちらも債務者の浜名湖グラウンドゴルフパークの破産手続の廃止決定日の関係上、本年度中に不能欠損処理を予定している。「破産法」の規定により破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足するとして破産手続廃止の決定を受けており法人が消滅しているというものである。

問 前指定管理者の収入未済額に延滞金等の加算処理がなされ、債権額の管

理は正確になされているのか。

答 料(※)についての延滞金の加算処理は、年度協定や基本協定において、延滞金付加等の記載がなく発生しない。税の延滞金については、日割り計算のため日々延滞金額は変動している。滞納税額徴収後に延滞金を算定し、金額を確定しているため、決算書への記載はない。

※税と料

税は市民税のように〇〇税とつくものを指し、料は使用料のように〇〇料とつくものを指します。

◎中小企業インバウンド対応等支援事業費

問 決算書に記載がないが実施されなかったのか。

答 本事業はキャッシュレスやインバウンドに対応する事業者への支援であり、令和2年7月に制度化したが、申請がなく予算執行がなかったため決算書に記載がない。理由として、キャッシュレスの間合せがあった際、新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援策として事業者により有利な制度を紹介したことや、インバウンド対応としては新型コロナウイルス感染症の影響による先行きが不透明な中、外国人観

光客の受入れ準備まで事業者の手が回らなかったことが考えられる。

問 事業者に対し、別の有利な制度を紹介したということは、当事業はあまり必要のないものだったのか。

答 当事業を当初予算で整備したのち、新型コロナウイルス感染症が急拡大し、コロナに対応する有利な制度として、令和2年8月に専決した市の「新しい生活様式対応支援事業」や福井県の「中小企業等における感染拡大防止対策助成金」等が後追いで整備され、そちらを紹介したため、結果的に中小企業インバウンド対応等支援事業の申請に至らなかった。

◎市民文化センター運営事業費

問 減収相当額を補填しているが、どのような契約に基づくものか。

答 新型コロナウイルス感染拡大による市民文化センター施設利用料の減収相当額に対する補償金の支出については、指定管理者と締結している基本協定書第32条第2項で定める「甲及び乙の責めに帰すことのできない不可抗力が発生した場合の損害、損失及び増加費用の負担については、甲乙協議の上、定めるものとする」との規定に基づき、

指定管理者と協議し、施設利用料の減収相当額を補填した。

問 収支決算で1125万4840円の利益が出るより先に、減収相当額補償をした訳だが基本協定書第32条第2項の解釈として、年間トータルの収支ではなく単月、四半期ごとの状況によつて、利益の有無を問わず損失補填することなのか。これは敦賀市が指定管理を委託する上で統一した見解なのか。

答 基本協定書第32条第2項の運用について、ある程度は解釈に委ねざるを得ないというところもあるが、コロナ禍以外も含め、今後同様の事象が発生した際、ふさわしい解釈や協議を行うことができるよう、運用方法について検討していきたい。



**総務民生
常任委員会**

〔第67号議案〕

敦賀市新庁舎備品購入の件

質疑

問 旧庁舎から新庁舎に持つていく椅子はあるか。

答 宿直室等の市民の方が出入りしない場所等で、旧庁舎の椅子を使用する予定である。

問 職員以外の椅子は別途購入するのか。

答 職員以外の椅子については、別途入札を行うが、議決の金額には及ばない見込みである。

討論

賛成 必要なものは購入すべきである。ただし、総数量に対する購入数量、また旧庁舎から持つていくものと新たに購入するものの量や割合など、全体像を見える化すべきだと思う。

採決

賛成多数
認定すべきものと決定

採決

全会一致
原案どおり認めるべきものと決定

〔第73号議案〕
旧敦賀市庁舎解体工事請負契約の
件

質疑

問 今回の入札で、失格基準価格以上、調査基準価格未満の額で応札した事業者について、どのような基準により失格となったのか。

答 今回の入札では低入札価格調査制度を導入しており、失格基準価格と調査基準価格の間の額で応札した事業者については、結果を保留し、市で入札価格の妥当性、履行の確実性の審査を行った。当該事業者は、審査の結果、失格判断基準のうち、工事費用関係の積算額が基準の割合を満たさなかったため失格となった。

問 今回の入札において、落札事業者は請負率95%で落札し、他の2者は、その落札額を7000万から8000万円下回る額で応札していることから、そもそも市の設計価格の設定が高かったのではないかと疑問である。解体工事の設計が難しいのは理解するが、整合性についてどのように考えるか。

答 解体工事については、事業者の所

有する重機やプラントの有無により金額に差が出るため積算が難しい。市の積算では、工事の品質保証の観点から、どうしても金額が高めに設定されてしまう傾向にあり、これまでも他の入札において、最低制限価格を下回って応札する案件があったことから、それに対応するため今回は低入札価格調査制度を導入した。積算については妥当であったと考えている。

問 失格判断基準の内容について、今回失格と判断された事業者が満たさなかったとされる項目は、何らかの要求に反する他の項目と異なり、企業努力の部分であるため、審査の段階での事業者への聞き取りの実施、もしくは基準の見直しをすべきと考えるがいかがか。

答 失格判断基準については県の基準にならない作成したものが、今後の運用に関しては他市町の事例等も参考に検討していきたい。

問 今回の請負の中には解体後の廃棄物の処理まで含まれるのか。含まれるのであれば、人体に影響のあるような危険物等の処分場所についても計画に盛り込まれているのか。

答 廃棄物の運搬及び処分費についても設計に含まれている。また、実際の運搬先等については、事前に事業者から施工計画等を提出いただき、どの処分場で処分するか、その処分場は許可を得ているかを確認した上で進めることになる。

討論

反対 どうしても腑に落ちない部分が多い。理事者の説明について自分の言葉で市民に説明できないので賛成できない。

賛成 失格判断基準等を見直すべきとの提案に、理事者側も今後検討していくとの回答であったため、入札結果には少し違和感を覚えるが、今回の入札については、事前に設定された条件のもと、正式な手続にのっとりて落札業者を決定しているため、認めるべきと考える。

賛成 賛成の立場だが、次回から、解体工事の場合は判断基準の見直しを考慮していただきたい。

採決

賛成多数

原案どおり認めるべきものと決定

産経建設
常任委員会

〔第69号議案〕

令和2年度敦賀市水道事業利益剰余金処分件

質疑

問 利益剰余金処分額の資本金9000万円と令和2年度敦賀市水道事業損益計算書のその他未処分利益剰余金変動額9000万円が同額であるが、これは意図的なものか。

答 令和2年度中に、建設改良積立金を9000万円取り崩して工事等を行い、それらの支払いに現金を支出しているため、その分をその他未処分利益剰余金変動額という形で、現金ではない帳簿上の金額として計上している。工事等が終了した後は資産になるため、それを裏付けるものとして9000万円を資本金として処分している。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

文教厚生 常任委員会

〔第65号議案〕

敦賀市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正の件

質疑

問 第2南児童クラブと統合した後の南児童クラブの指導員の配置体制について伺う。

答 1 支援単位あたりの敦賀市の配置基準は、支援員の交代等を考慮し、3名としている。統合した後の新しい南児童クラブは2支援単位を予定していることから、6人を予定しているが、児童クラブ全体の児童数などに応じて、適正な配置を考えていく。

討論

賛成 児童クラブを学校に併設することで、子どもたちにとっては安心安全であること。また、支援員さんとの連携が取りやすくなるといふ声を聴いていることから賛成とする。

採決 全会一致

原案とおり認めるべきものと決定

原子力発電所 特別委員会

日本原子力研究開発機構関係

質疑

問 ふげんのクリアランス物について、国会の附帯決議の中で、国民理解が進むまでは一般流通せずに、事業者間で利用することがうたわれているが、今後、円滑な廃止措置を進めるためには、クリアランス物の一般流通は不可欠だと考える。現状、国民理解はある程度進んでいると考えることから、全原協として国民理解の進捗状況に関する意見を国に伝えることは考えていないのか。

答 国民理解の進捗状況については国が判断するものと考えており、全原協として国に対し意見は出せないと考えている。

敦賀市原子力発電所懇談会関係

質疑

問 第6次エネルギー基本計画について

ての説明があったが、敦賀市が提出した要望書及び敦賀市議会が提出した意見書が反故にされていると感じた。敦賀市は資源エネルギー庁に対し、どのような対応をしたのか。

答 原子力発電所懇談会の場において、市長からは、

- ・長期的な力強いエネルギー政策が示されていないと感じている。
- ・原子力発電所の新增設・リプレースが必要と考えており、その方針が示されなければ、人材育成や研究開発が進まない。
- ・現在示されているのは裏付けのない、野心的という言葉であり、現実的ではなく、理想論を述べているのではないのか。

・まずは国民理解というが、いつまでに国民理解を獲得するのか、その目標が示されていない。

というような意見を述べている。現在、第6次エネルギー基本計画のパブリックコメントが実施されており、必要に応じて改めて意見を述べていきたいと考えている。

原子力防災関係

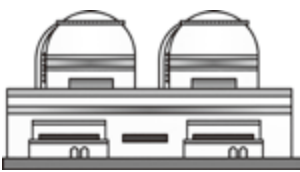
質疑

問 令和3年10月29日、30日に開催予定の福井県原子力防災訓練の規模及び避難先について伺う。

答 今回の訓練は、美浜発電所の緊急時対応に基づき、内閣府、また隣県の滋賀県、岐阜県などと広域避難の手順を確認する内容となっていることから、広域避難も考えているが、コロナ禍の状況でもあり、訓練の規模や避難先については現在調整を行っているところである。

問 前回の避難訓練では、安定ヨウ素剤の配布を敦賀市総合運動公園で行っていたことから、地域によっては原子力発電所のほうに向かうことになってきた。より現実に近い避難訓練とするため、安定ヨウ素剤の配布場所について考慮するよう、調整をしてほしいかがかか。

答 いただいた意見を福井県に伝え、一番よい避難訓練の方法について、協議していききたいと考えている。



新幹線対策 特別委員会

駅西地区土地活用事業について

質疑

問 蔵書数が3万冊ということだが、その数が確保できるのか。また、選書を行う丸善雄松堂において、ワークシヨップ等により、市民からのニーズも踏まえたマーケティング的な考えがあるのか等、選書のコンセプトについて伺う。

答 蔵書については、3万冊は確保する。市民の方々と対話しながら、施設づくりをしていきたいと考えており、コロナ禍でもオンライン等を利用しながら、市民の要望もいただいている。敦賀市に書店を出すということなので、ノウハウを生かしながら、ローカルというところも徹底していきたい。

問 パース図では1階の部分で土産物売っているが、駅前商店街などの土産物店との兼ね合いについてどう考えているのか聞きたい。

答 お土産は、十分意識しており、いわゆる一般的な旅行者向けのお土産を

売るわけではなく、お互い最大のメリットを生かしていくことを考えている。福井県の何か工芸的なものとか、文化を象徴するもの、近くでは若狭塗箸とか、そういったものを含めて直接的な近隣の方たちと会話をしながら、お互いに補完し合うことを考えている。お土産や土産を置くだけでなく、敦賀に関するような書籍や歴史的なものも置き、総合的な情報発信として、県外からの来訪者に対する訴求の場所と考えている。

廃棄物対策 特別委員会

本市と美浜町との一般廃棄物の共同処理について

説明 令和4年1月発行の広報つるが2月号にて、現在の清掃センターで共同処理を開始することを周知したい。

質疑

問 現清掃センターへ美浜町の分を搬入するとあるが、新しいセンターができるまでの間、処理能力的に問題ないのか。

答 美浜町分で増加する見込みをプラスしても、現状の処理能力としては十

分対応が可能であり、支障はないものと考えている。

新清掃センター整備事業について

説明 ごみ収集を円滑に進めるため、

市道原8号線の道路を延長し、ごみ収集車両の新たな運搬ルートとして整備を進めたい。

また、今定例会にて建設費及び運営費の予算を債務負担行為の限度額として277億7720万円を計上し、予算可決後、入札公告に向けて事業を進めたい。

質疑

問 資材も高騰し、費用がどんどん膨むことを心配する。設計から建設、運営まで一体として発注するDBO方式（※）で、事業者の提案を待つということだが、受け身ではなく、要求水準書や仕様を一部見直して、全体の事業費を下げるなどの取組はないのか。

答 要求水準書を作成するに当たり、これまで専門のコンサルタントと協議をしながら、敦賀市においてより適切な、経費がかからないことを目指し進めてきた。そうした中で、ごみ発電や

DBO方式（※）を考えて積み上げており、常にコスト削減を念頭に置きながら行ってきた。

※DBO方式

行政が国の交付金や公債等により施設建設の資金を調達し、民間事業者が施設の設計・建設と運営・維持管理を一括で担わせる方式のことをいいます。

新一般廃棄物最終処分場整備事業について

説明 建設予定地の物件収去は、補償の対象となっていた建物、工作物、立竹木、動産関係は全て収去が完了した。今後の整備は、埋立処分棟1基を先に整備し、1基目の埋立てが終わる前に2基目を整備していく。今定例会にて工事関係の予算、継続費43億144万8000円を計上した。予算可決後、入札等の手続を行いたい。

質疑

問 土木工事と建築工事が、一括で発注、入札されるのか。

答 それぞれ分けて発注したいと考えている。まずは土木工事を発注し、建築工事は来年度の発注になると考えている。

令和3年度議会報告会について

【番組放送について】

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止のため、RCNの議会チャンネルで議会報告の番組放送を行います。なお、番組では今年度審議した議案の内容等を報告します。

放送日時 1回目 令和4年2月20日(日) 10時
2回目 令和4年2月21日(月) 19時

今年度は15分の本編後に、5分の「議会の仕組み」を放送する2本立ての予定です。

※放送終了翌日から **市議会ホームページ**と**YouTube**にて3ヶ月間視聴できます。

【皆さんからのご意見を募集します】

本来なら対面で意見交換を行うべきところですが、今回はオンライン（以下のメール、FAX、QRコード）にてご意見をお聞かせください。主な意見については、ホームページにて掲載させていただきます。

締 切 令和3年12月20日(月曜日)

問合せ先 議会事務局 電話22-8157

【応募先】

メール gikaihoukokukai@ton21.ne.jp

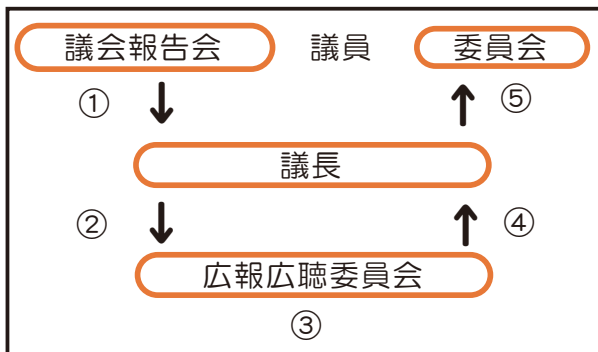
FAX 23-1900(様式自由)

QRコード



こちらから
ご応募ください

「議会報告会ご意見への対応の流れ」



- ①寄せられた意見を取りまとめて議長に報告する。
- ②議長は報告の内容を確認し、意見の取り扱い方法について、広報広聴委員会に意見を求める。
- ③議長から依頼を受けた広報広聴委員会は協議を行い、対応方法を検討する。
- ④広報広聴委員会は検討結果を議長に報告する。
- ⑤議長は報告を踏まえ、各委員会に意見の取り扱いについて通知する。



マチイロアプリ QR コード

利用上の注意

- ・マチイロは、株式会社ホープが作成したものです。
- ・アプリ閲覧中に表示される広告の内容については、市は一切責任を負いません。
- ・アプリのダウンロードや閲覧による通信料は利用者負担となります。

閲覧の流れ

マチイロをダウンロードし、住んでいる地域として「敦賀市」を登録すると、議会だより発行のお知らせがスマートフォンまたはタブレット端末に届き、アプリで読むことができます。

議会だよりはスマホでもご覧いただけます

自治体広報紙を配信する無料アプリ「マチイロ」から議会だよりを閲覧できます。

一般質問 項目一覧

- ◎山本 貴美子
 - 1 住宅困窮者の支援について
 - 2 公立保育園のあり方について
 - (1) 統廃合による大規模化の問題
 - (2) 認定こども園の問題
 - 3 新しい清掃センターについて
- ◎豊田 耕一
 - 1 子どものワクチン接種について
 - (1) 現在の状況と今後の見通し
 - (2) 医療現場と教育現場の見解
 - 2 放課後児童クラブについて
 - (1) コロナ禍の児童クラブの状況
 - (2) 外部委託を拡大する可能性
- ◎石川 栄一
 - 1 敦賀市のスポーツレクリエーション施設について
- ◎浅野 好一
 - 1 農業集落の将来について
 - (1) アンケート調査
 - (2) 調査結果
 - (3) 他市町の状況
 - (4) 敦賀市の今後の取組
- ◎中道 恭子
 - 1 子どもの健康について
 - (1) 「乳幼児健康診査」「定期予防接種」の現状と取組
 - (2) 聴覚、視覚異常の早期発見に向けた取組
 - (3) HPVワクチン接種の現状と取組
 - 2 消費者教育について
 - (1) 本市における消費者被害の現状と取組
 - (2) 成年年齢引き下げによる消費者問題への課題認識
 - 3 「おくやみ窓口」の設置について
 - (1) 遺族に配慮した「おくやみ窓口」の設置
- ◎今川 博
 - 1 土砂災害特別警戒区域等における急傾斜地崩壊対策事業について
 - 2 敦賀きらめき温泉リラ・ポートの再開等について
 - 3 新幹線工事实施における沿線地域への工事影響について
- ◎今大地 晴美
 - 1 栗野南小の事案における第三者調査委員会について
 - 2 LGBTなど性の多様性について
- ◎大塚 佳弘
 - 1 敦賀市の安全・安心の取組みと充実について
 - (1) 新型コロナ対策のワクチン接種状況と課題解決と感染防止
 - (2) 敦賀市交通安全プログラムの成果と今後の取組み
 - (3) 敦賀市の上下水道施設の安全確保の取組み
 - 2 敦賀市のICT化の取組みの進捗状況と今後の展望について
 - (1) GIGAスクール構想の進捗と課題と今後の期待
 - (2) 敦賀市のICT化の推進に対する当面の進め方
 - 3 敦賀市の共生社会の取組みについて
 - (1) 地域共生社会推進全国サミットに向けた取組みと期待
 - (2) 各バリアフリーの進捗と今後の展開
- ◎馬 淵 清和
 - 1 土砂災害への備えについて
 - 2 登下校時の通学路の安全確保について
- ◎前川 和治
 - 1 市営住宅への移住促進について
 - 2 人道の港敦賀ムゼウムについて
- ◎山本 武志
 - 1 コロナ禍の危機管理について
 - (1) 医療提供体制
 - (2) 感染対策
 - (3) イベント開催
- ◎立石 武志
 - 1 コロナ感染急拡大への対策について
 - 2 県の全天候型遊び場計画について
 - 3 サプライズ花火の打ち上げについて
- ◎松宮 学
 - 1 無料低額診療について
 - 2 水道料金の値上げについて
 - 3 デジタル改革関連法について
 - 4 原子力防災避難訓練について
- ◎福谷 正人
 - 1 普通財産の利活用について
 - 2 敦賀市「ゼロカーボンシティ」宣言から今後の脱炭素化について
- ◎川端 耕一
 - 1 有害鳥獣の有効利用について
 - 2 キッチンカーについて
- ◎三國 真弓
 - 1 学童の開所時間拡大について
 - 2 学童での夏休み等の昼食について
- ◎林 恵子
 - 1 障がいのある子どもたちへの支援について
 - (1) 保育園・幼稚園・小中学校への看護師の配置と小中学校の支援員の拡充
 - (2) 家庭での療育の支援
 - (3) 子育て世代包括支援センターの役割
 - (4) 理学療法士・言語療法士・作業療法士の配置
 - 2 未就園児の支援について
 - (1) 当市における未就園児への子育て支援の現状
 - (2) 母子保健と地域子育て拠点の役割とその連携

敦賀市議会HPやこちらのQRコードから動画の視聴ができます。



一般質問



山本貴美子
(日本共産党
敦賀市会議
員団)

住宅困窮者の支援について

問 生活困窮者の住まいの問題は切実である。政府は、低所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅確保が困難な住宅確保要配慮者が増える中、住宅セーフティネット制度を設けた。住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録業者になれば、改修補助や家賃を安くするための補助などが受けられるが、敦賀には登録業者がない。全国では居住支援協議会を設置し、NPOや社会福祉法人等のネットワークで引っ越し支援、入居の見守り、家事や買物などの生活支援、死後の事務、家財・遺品整理等を行い、登録のネックとなっている問題を解決している自治体もある。本市でも居住支援協議会が必要であると考え、今後の計画を伺う。

答 本市でも支援実現に向けて、敦賀市居住支援協議会の設立が課題である。現在、不動産業者や福祉事業者、関係部局等を巻き込み設立に向けて検討を行っている。国の居住支援協議会設立伴走プログラムの活用や国や県の助言を得て、設立できるように努めていく。

一般質問



豊田耕一
(同志会)

子どものワクチン接種について

問 子どもへのワクチンの接種は、本当に問題がないのか。

答 子どもだから接種できないという医学的根拠は全くない。

問 学校単位や部活単位で児童生徒のワクチン接種ができないのか。

答 国は現時点で推奨するものではないとしており、本市においても学校単位ではなく、保護者の同意を得て接種する体制を整えている。

放課後児童クラブについて

問 外部委託や児童クラブの統廃合が行われる際、市民の声にしっかりと耳を傾けて、現場で働く指導員の方々の声もしっかり聞いていただけないか。

答 児童クラブの目的、在り方を前提に、安定的、継続的な運営が今後もできるようにご指摘のとおり丁寧に進めていく。

一般質問



石川栄一
(市政会)

敦賀市のスポーツレクリエーション施設について

問 スケートボード愛好者が集まると、スポーツ団体等の設立や、市のスポーツ団体への登録があれば、市としての支援、助成を行う可能性はあるのかを伺う。

答 今後、スケートボードの団体が設立され、市スポーツ協会の加盟団体として認可を受けた際には、支援助成を行うことは可能である。

問 教育的見地から公設スケートボードパーク設置の意義についてどのようにお考えか。

答 若者のスポーツ離れが進む中、東京2020オリンピックにおける日本人選手の活躍は、スケートボードを楽しむ子どもたち、スポーツに取り組む全ての人たちに勇気と感動を与え、スポーツへの意欲向上につながる面白い話題であった。市としても今後関係団体等からの意見収集や愛好者等の市民ニーズを把握したい。

一般質問



浅野好一
(市政会)

農業集落の将来について

問 昨秋に調査した集落の農業の将来に関するアンケートで農業後継者の見通しについての調査結果を伺う。

答 「後継者がいない、めどもついていない」が57%、「家族・親戚内でめどがついている」が17%だった。

問 農家が自分では自作地の維持管理が出来なくなり、離農後の農地を受けていただける生産組織の育成、設立について、どのように考えているのか。

答 受け手となる認定農業者、営農組織への支援をするため機械等の購入支援、技術・経営指導、集落営農座談会を開催して総合的に応援していく。

問 水田の維持管理のひとつ、多面的機能の活用で「田んぼダム」の整備による集中豪雨時の降雨災害の軽減について見解を求めます。

答 今後、関係者と協議する。

一般質問



中道恭子

(公明党)

子どもの健康について

問 乳幼児健康診査は先天的な病気の早期発見にもつながる重要なものだが、コロナ禍の影響はなかったのかを伺う。

答 乳幼児健康診査については、中止せず医療機関で実施している。幼児健康診査については、実施を見合わせた期間もあったが、感染防止対策を講じ、人数制限のため完全予約制として実施している。受診率に大幅な変動はない。

消費者教育について

問 来年4月から成人年齢が、高校生3年生を含む18歳に引き下げられ、若者の消費者トラブル増加が懸念されるが、本市における若者への消費者教育と啓発について伺う。

答 若者に広く周知、啓発するため、これまでの取組に加えて、今後、各関係者と相談しアイデアを出し合い、しっかりと取り組んでいく。

一般質問



今川 博

(市民クラブ)

敦賀きらめき温泉リラ・ポートの再開等について

問 宿泊機能の整備については、今年以降の実施を目安とする提案事業について、指定管理者と市が協議の上決定するとの事でのよいのかを伺う。

答 指定管理者決定後に、その提案が公共施設としての在り方や、関係法令等の問題がなければ、市と指定管理者が協議、検討のうえ実施を決定する。

新幹線工事実施における沿線地域への工事影響について

問 越坂、田尻地区のトンネル工事等で水量減少が確認され(農業用水等の使用されるこの水の)代替井戸の今後の維持管理費用、補償年数、後日、水枯渇等が発生した場合の対応を伺う。

答 管理費用はポンプ更新費用等で、電気料金等補償年数は最大30年間分、将来の水枯れは地元へ不利益がないよう市と関係機関で協議する。

一般質問



今大地晴美

(無所属)

栗野南小の事案における第三者調査委員会について

問 調査委員会の開催状況、調査結果の報告等について聞く。

答 現在まで、月1回程度のペースで計15回の委員会が開催されている。報告については年内の報告に向けて準備を進めている。調査終了後には、調査委員会から再発防止のために学校及び教育委員会が取るべき措置等の提言をいただける予定になっている。専門家等による調査委員会からの再発防止に向けた提言を受け止め、教育現場に生かしたい。

LGBTなど性の多様性について

問 市内小中学校ではLGBTなど性の多様性について、どのような取組を行っているのかを聞く。

答 人権教育で、子ども達が性的マイノリティを含む多様な他者と共に生きる社会のよき形成者となるよう多様性を受け入れ、相手の立場になって考えることができるように努めている。

一般質問



大塚佳弘

(公明党)

敦賀市の安全・安心の取組みと充実について

問 6月に起きた千葉県八街市の通学路の交通事故を受けて、本市の対応と長年進めている交通安全プログラムの成果について伺う。

答 国からの合同点検に、緊急の危険箇所を追加した。栗野南小学校の路側帯が細く、水路に蓋がなく転落危険との報告があり、関係機関で点検・対策し、協議の上、覆蓋の改善を実施した。

問 本市の上下水道施設の安全確保の取組から、水道施設の老朽化更新計画と料金改定について伺う。

答 上下道の基幹管路の耐震適合率は令和2年度末20・2%で、福井県の平均は令和元年度末37・5%である。災害時も安定した水道水の供給のために耐震化が必要である。料金改定は、新型コロナウイルス状況を鑑み、負担軽減のため1年間延期し、本年の10月とした。老朽化の財源確保、資金不足解消のため早急に料金改定が必要である。

一般質問



馬淵清和

(市政会)

土砂災害への備えについて

問

市内に大規模盛土造成地は何か所あり、いつ頃造成されたのか。

答

1970年代に造成され、谷埋め型が4か所、腹づけ型が2か所ある。また、第2次スクリーニング計画の策定を来年度予定している。

登下校時の通学路の安全確保について

問

市道櫛川5号線の松葉町市営住宅三楽園1号棟から櫛川方面は歩道も路側帯もないのでグリーンベルト等の設置が必要だと考えるがいかがか。

答

設置基準等に基づき通学路安全推進会議で関係機関と協議する。

問

現在、防犯ブザーの携帯率は55%だが、全児童が防犯ブザーを携帯できるように支援をしてはいかがか。

答

P.T.A総会等で話題に上げ、御家庭で検討する機会を提供する。

一般質問



前川和治

(無所属)

市営住宅への移住促進について

問

市営住宅の空き家が、241戸ある。移住者へ空き家を賃貸していくことで、家賃収入の増加と空き家解消につながるため、市営住宅で移住者の受入れを行うべきと考えるが見解を問う。

答

市営住宅の申込み制度については、必要に応じて随時見直しを行っていく。

人道の港敦賀ムゼウムについて

問

赤レンガ倉庫、縄文博物館などの近隣施設と連携し、入館割引を行う等の集客に努めるべきと考えるが見解を問う。

答

赤レンガ倉庫等との連携した割引サービスを早期に検討している。



一般質問



山本武志

(市民クラブ)

コロナ禍の危機管理について

問

事態の長期化により、感染症病棟勤務の方はもとより応援派遣元も含めて、心身の負担や疲弊感はピークに達していると認識しており、即効性につながる人的体制整備の取組が必要と思いが、考えを伺う。

答

敦賀病院では、現在5名の会計年度任用職員の看護師を雇ってワクチン接種の業務に当たっているほか、市で募集した5名の会計年度任用職員の事務職員にワクチン接種業務を手伝っていただいております。

問

保有するデータから具体的対策につながる科学的見地からの対応が一層必要と考えるが、そうした対応への市の考えを伺う。

答

ワクチン接種を希望する方が早期に接種が完了できるように、さらなる接種の促進を図っていく。今後とも国や県が公表しているデータを活用し、分析を行い、感染予防に取り組んでいきたいと考えている。

請願・陳情は

どなたでもできます

請願・陳情とは……

市政について、市民のみなさんが直接市議会に意見や要望できる制度です。紹介議員を必要とするものを請願、紹介のないものを陳情といいます。

提出期限は、各定例会の告示日（開会日の1週間前）の前日、午後5時です。

※陳情は、議会運営委員会での内容を確認し、全会一致で認められたものは、請願と同じ取り扱いとなります。審査することになります。それ以外は全議員に写しを配付します。

※郵送による陳情は認めておりません。

※請願、陳情の処理結果については、後日文書にて提出者に通知します。

【書式例】

年月日

請願（陳情）書

敦賀市議会議長 殿

紹介議員（請願のみ）

住所 ……………

氏名 ……………

……………について

請願（陳情）趣旨

……………

請願（陳情）事項

1 ……………

2 ……………

一般質問



立石武志
(同志会)

コロナ感染急拡大への対策について

問 市町村では在宅療養者の状況が把握できていないと聞く。各地で

多くの在宅療養者の死亡が伝わるが、本市として市民の在宅療養者状況を把握する必要があると考える。見解を伺う。

答 現在、福井県で在宅療養者はいないと聞いている。必要な情報を得たいとき、必要な支援を行っていききたい。

サプライズ花火の打ち上げについて

問 昨年市民のためにサプライズ花火を提言したが市長は難しいと回答された。今年は何故できたのか。高額な予算で作成したCG放映直後の花火打ち上げにも疑問を感じる。見解を伺う。

答 昨年は規模や日程変更を議論したが、サプライズ花火までたどり着かなかった。花火には先祖供養や疫病退散の意味合いがあり、観光協会と協議を重ね、費用・安全面を考慮し開催した。

一般質問



松宮 学
(日本共産党
敦賀市会議員団)

無料低額診療について

問 敦賀病院で無料低額診療を行えないか、お聞きする。

答 当院は、支払いが困難な方に、軽減対策等の医療相談を行っている。実施については考えていない。

問 薬局で、薬代も無料、低額で利用できるように市独自の制度をつくれぬか、お聞きする。

答 県内他市の動向を見ながら判断する。現在、実施は考えていない。

原子力防災避難訓練について

問 避難時の安定ヨウ素剤の緊急配布を、どこでどのように配布するのか、お聞きする。

答 基本的には小学校や総合運動公園で行う。家用車避難の方は配布会場にてドライブスルー方式で配布、バス避難の方は、集合場所にて配布要員がバスに乗り込み配布する。

一般質問



福谷正人
(市政会)

敦賀市「ゼロカーボンシティ」宣言から今後の脱炭素化について

問 本市は7月1日付でゼロカーボンシティ宣言を発表した。脱炭素化を目指す上で、国、地域のエネルギー戦略は非常に重要である。ゼロカーボン電源である原子力発電所の立地自治体として、国のエネルギー政策に対し、どう考えているか、市長の所見を伺う。

答 原子力発電は確立した脱炭素技術であり、ゼロカーボンの実現に向け欠かせない。国と本市どちらのエネルギー政策においても、原子力発電の推進は基幹である。

問 現実的に本市のより具体的な脱炭素化への施策、方針を伺う。

答 各電力事業者との連携を深め、実効性があり、かつ有効な施策を練り上げていく。この推進が雇用創出等の産業面等に波及することを展望している。市民にも共感、参画いただくために、分かりやすいビジョン等を策定したい。

一般質問



川端耕一
(市政会)

有害鳥獣の有効利用について

問 2019年12月に鹿肉を使ったジビエ料理教室を開催されているが、その目的と実施後の評価を伺う。

答 市民を対象に、有害鳥獣による農作物被害の現状や捕獲された獣類の食肉への活用方法を知り、ジビエ料理への理解を深めることを目的に、20歳代から70歳代の30名に参加頂いた。評価としては、参加者の御意見が好評であり、ジビエ料理や本市及び嶺南地域の有害獣の現状を理解頂けたと感じている。

キッチンカーについて

問 総合運動公園にキッチンカーが出店していない理由を伺う。

答 火気使用の安全面、ごみが増えることによる環境保全面から、イベント開催時以外は出店を御遠慮頂いていた。今後は、最近の市内での出店事例等を参考に、平時の総合運動公園内でのキッチンカーの出店についても前向きに検討していきたい。

一般質問



三國真弓
(無所属)

学童の開所時間拡大について

問

働く保護者のために、放課後児童クラブの開所時間の延長、日曜日の開所をしようか。もしくは放課後子ども教室を日曜日実施してはどうか。

答

放課後児童クラブについては、保護者のニーズも踏まえ、総合的に判断していきたい。放課後子ども教室については、公民館の体制や行事等との兼ね合い、家庭で過ごす時間を重要と考えるため開催は難しいと考えている。



学童での夏休み等の昼食について

問

長期休暇中の働く保護者の負担軽減のため、放課後児童クラブでお弁当や給食を提供してはどうか。

答

事業者と協議はしていないが、安定的で継続的に実施できる事業者の確保や、事務的な課題、支援員の対応の課題が考えられるため、現時点での昼食提供の予定はない。

一般質問



林 恵子
(市政会)

障がいのある子どもたちへの支援について

問

現在の保育園等についての看護師派遣の進捗状況を伺う。

答

現在は、フルタイム会計年度任用職員として1名を採用し、今後さらに1名の採用を予定している。正規職員の応募については、採用予定人員2名に対し3名の申込があり、10月下旬に最終合格者の発表を予定している。

未就園児の支援について

問

子どもさんふくいプロジェクトにおける多胎児の1人目が第一子である場合の原則無料、第二子についても病児保育、一時預かり利用等無償化についてその進捗状況を伺う。

答

各種事業の利用状況や他市町の検討状況、増加が見込まれる利用者ニーズに対する各施設の対応可否などについての調査を行い、令和4年度中の実施を目標に、多胎児サポート事業も一体的実施に向け検討を進めている。

敦賀市議会 Q & A



【議員定数】

Q 議員定数ってなに？

A 議員定数とは、各自治体の議員の定員数です。

Q どうやって決めるの？

A 以前は、自治体の人口規模に応じて国の法律で議員定数が決められていました。平成11年に、法改正により、法で定める上限人数の範囲内で、自治体が条例にて議員定数を定められるようになりました。

Q 昔はもっと多かったの？

A 敦賀市が昭和12年（1937年）に市制施行して、最初の選挙の議員定数は30人でした。その後、平成3年に28人に削減、平成19年に26人に削減、平成27年に24人に削減し、現在に至ります。

なお、敦賀市議会では、敦賀市の現状や課題、行政需要などを的確に捉え、行政施策に反映していくために、現在、議員定数について検討を行っています。

審議結果一覧

令和3年第3回定例会では、令和3年度各会計補正予算案2件、条例案1件、報告議案7件、一般・人事議案12件、議員・委員会提出議案1件が審議されました。各議案等の審議結果については、次のとおりです。

市長提出議案

1 予算

件名	付託委員会	結果
令和3年度敦賀市一般会計補正予算（第8号）	予算決算	可決
令和3年度市立敦賀病院事業会計補正予算（第2号）	予算決算	可決

2 条例

件名	付託委員会	結果
敦賀市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正の件	文教厚生	可決

3 報告

件名	結果
専決処分事項の報告の件（令和3年度敦賀市一般会計補正予算（第7号））	承認
専決処分事項の報告の件（令和3年度市立敦賀病院事業会計補正予算（第1号））	承認
専決処分事項の報告の件（損害賠償の額の決定及び和解）	報告のみ
継続費精算報告の件（令和2年度敦賀市一般会計）	報告のみ
公立大学法人敦賀市立看護大学の令和2年度業務実績に関する評価結果の報告の件	報告のみ
健全化判断比率の報告の件	報告のみ
資金不足比率の報告の件	報告のみ

4 一般・人事

件名	付託委員会	結果
一般廃棄物の処分に係る事務の受託に関する協議の件	総務民生	可決
敦賀市新庁舎備品購入の件	総務民生	可決
令和2年度敦賀市歳入歳出決算認定の件	予算決算	認定
令和2年度敦賀市水道事業利益剰余金処分の件	産経建設	可決
令和2年度敦賀市水道事業決算認定の件	予算決算	認定
令和2年度敦賀市下水道事業利益剰余金処分の件	産経建設	可決
令和2年度敦賀市下水道事業決算認定の件	予算決算	認定
旧敦賀市庁舎解体工事請負契約の件	総務民生	可決
令和2年度市立敦賀病院事業決算認定の件	予算決算	認定
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
敦賀市教育委員会委員の任命につき同意を求める件	—	同意

議員・委員会提出議案

件名	付託委員会	結果
「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」提出の件	—	可決

議会日誌

令和3年6月28日以降の主な議会活動の紹介です。

- 7月**
 - 1日(木) 新幹線対策特別委員会
 - 2日(金) 広報広聴委員会
 - 15日(木) 総務民生常任委員会(所管事務調査)、産経建設常任委員会(所管事務調査)
 - 26日(月) 広報広聴委員会
 - 29日(木) 議会運営委員会
 - 30日(金) 嶺南市町議長会定例会
- 8月**
 - 6日(金) 広報広聴委員会
 - 20日(金) 各派代表者会議
 - 23日(月) 議会運営委員会、議員説明会、産経建設常任委員会
 - 30日(月) 議会運営委員会、全員協議会、本会議(開会)
 - 31日(火) 予算決算常任委員会全体会・分科会
- 9月**
 - 7日(火) 本会議(一般質問)
 - 8日(水) 本会議(一般質問)
 - 9日(木) 議会運営委員会、本会議(一般質問)
 - 10日(金) 総務民生・産経建設・文教厚生常任委員会
 - 13日(月) 原子力発電所・新幹線対策特別委員会
 - 14日(火) 廃棄物対策特別委員会
 - 17日(金) 予算決算常任委員会全体会(決算基本質疑)、
 - 21日(火) 予算決算常任委員会分科会(決算審査)
 - 24日(金) 各派代表者会議
 - 27日(月) 予算決算常任委員会全体会、広報広聴委員会
 - 30日(木) 議会運営委員会、全員協議会、本会議(閉会)
- 10月**
 - 20日(水) 議会運営委員会
 - 21日(木) 新幹線対策特別委員会
 - 25日(月) 広報広聴委員会、福井県市町議会議員合同研修会
 - 26日(火) 産経建設常任委員会、各派代表者会議
- 11月**
 - 15日(月) 産経建設常任委員会(所管事務調査)
 - 16日(火) 広報広聴委員会、福井県市議会議長会議員研修会(オンライン講演)



敦賀市議会ホームページに
アクセス!

以下のような情報を公開しています

- ・過去(平成27年から)の本会議の映像
- ・議員について
- ・議会について
- ・議会報告会について
- ・議会だより

https://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/parliament/shigikai_top.html

敦賀市議会 検索

電話: 22-8157
Eメール: gikai@ton21.ne.jp
住所: 敦賀市中央町2丁目1番1号
発行所: 敦賀市議会
委員: 山本貴美子、豊田耕一、川端耕一、縄手博和、中道恭子、今大地、林晴恵、山本武志、副委員長、委員、広報広聴委員長



12月定例会の日程(予定)

11 November ~ 12 December 2021

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
11/21	22 告示日	23	24	25	26	27
28	29	30 本会議 (議案説明・質疑)	12/1 予算決算 常任委員会	2	3	4
5	6	7	8 本会議 (一般質問)	9 本会議 (一般質問)	10 本会議 (一般質問)	11
12	13 常任委員会	14 特別委員会	15 特別委員会	16 予算決算 常任委員会	17	18
19	20	21 本会議 (報告・採決)	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	